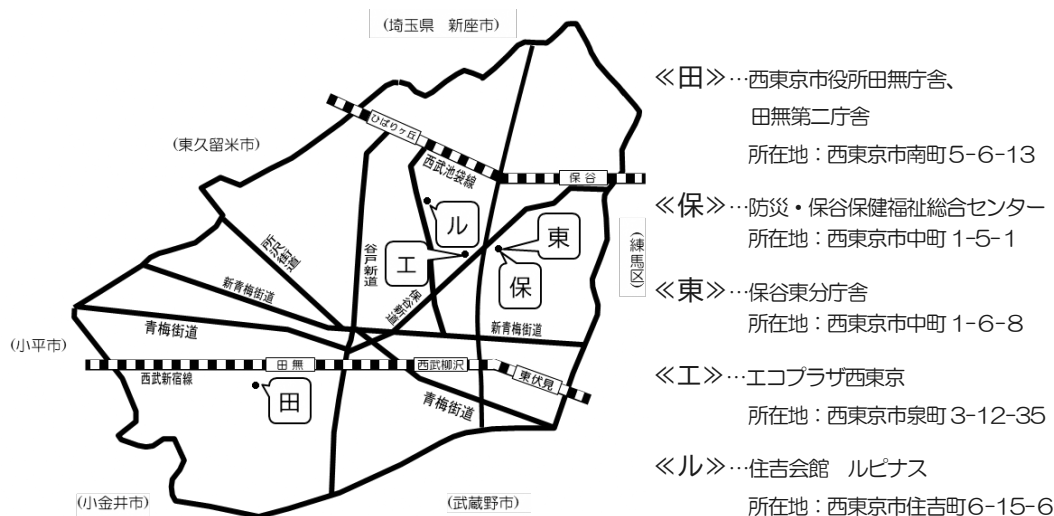


はじめに…

この冊子（子育てハンドブック）は、おもに0歳～小学生のお子さんと子育て中の方を対象にした情報冊子です。ここに掲載されている情報は子育てに関する一部の情報となりますが、何か知りたいときに、お役に立てば幸いです。

また、何かに困ったり悩んだりしたときにはぜひ、ご相談ください。

西東京市役所や市の窓口はどこにある？



※この冊子では、お問合せの所在地を <田> のように表記しています。

令和7年3月 西東京市子育て支援部子育て支援課（電話 042-460-9841）

※掲載情報は、令和7年1月1日現在のものです。

■今と未来を生きる全ての子どものために■

西東京市

子ども条例

を紹介します！



子ども条例は、今と未来を生きる全ての子どもが健やかに育つ環境を整え、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的としてつくられています。

また、子どもの育ちを支える人たちの役割や、子どものために特に進めていきたい取組、子どもの悩み事・困り事を相談できる仕組みをつくることなどが示されています。

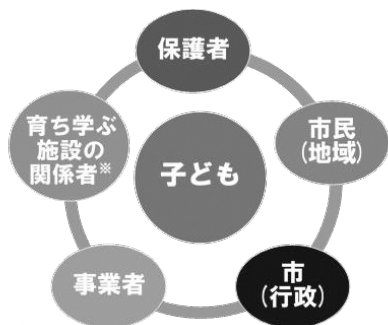
「子ども条例」の全文はこちら⇒



【子どもにやさしい西東京を目指した取組】

- 虐待を防ぎます。
- いじめ等の子どもの権利を侵害する問題に対応します。
- 子どもの貧困を防ぎます。
- 心とからだの健康と安全な環境をつくります。
- 子どもが安心して遊んだり、学んだり、活動したりして過ごせる居場所づくりをします。
- 社会の一員である子どもの考えや意見を大切にします。
- 子どもの権利について広め、みんながお互いを大切にできるようにします。

【子どもの育ちを支える人たちの役割】



条例では、子どもの育ちを支える人たちの役割とそれぞれが連携・協働していくことを定めています。

また、保護者の皆さんをはじめ、子どもの育ちを支える人たちが役割を果たせるよう、お互いに支援したり、支援を受けたりすることが示されています。

※保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、児童養護施設、児童館・センター、学童クラブ等のこと

■子ども・子育てのためのアプリ・相談先■

西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」

妊娠出産・子育て期の方向けに、市の子育て情報をたくさん載せたアプリです。ぜひ、西東京市の子育て情報の案内板としてご活用ください。

【ダウンロードはこちらから！】

＜App Store＞

＜Google Play＞



無料で配信

（通信費・パケット代は、ご自身での負担となります。）



西東京市子ども相談室 ほっとルーム

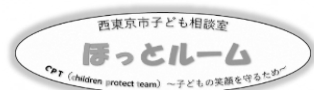
どんなことでも子ども自身が相談できます。子どものことなら、おとも相談できます。

相談時間

平日 午後2時～午後8時
土曜日 午前10時～午後4時
日曜日・祝日・年末年始は休み

相談電話

フリーダイヤル クイック なやみなし
0120-9109-77



メール

相談受付フォームから送信できます。

メール相談受付フォーム

FAX

042-439-6646

手紙

〒202-0005 西東京市住吉町 6-15-6

住吉会館ルピナス2階 子ども相談室 ほっとルーム宛



子ども LINE 相談 いこいーな窓口@西東京



おおむね 18 歳までの方専用の LINE 相談です。

誰かに学校のこと・おうちのこと・友達関係等のことで相談したい…

でも対面や電話では話しづらい…

そんなことはありませんか？



目次

1. 手当・助成など

児童手当など	1
医療費助成	2
お子さんに障害がある場合	4

2. ひとり親家庭へのサービス

各種サービス	5
手当・助成	6
優遇制度	7
住宅探し ※ひとり親家庭以外の方も要件を満たす場合利用可能	9

3. 出産したら ～母子保健サービス～

乳幼児健康診査・予防接種	10
西東京市に転入した方へ	10
各種相談・サービス	11
休日診療など	12

4. 保育園・幼稚園

認可保育園	13
小規模保育事業	15
家庭的保育事業	15
認証保育所	16
定期的利用保育事業	16
企業主導型保育事業	16
認可外保育施設入所児童保護者助成金	17
私立幼稚園	18
幼稚園類似施設	19
無認可幼児施設	19
幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設への入園手続き	19
補助金・給付費制度	20
給付認定	21

5. 就学期

小学校	23
特別支援教育	24
学童クラブ	25
放課後子供教室	26
教育支援センター「スキップ教室」	27
不登校ひきこもり相談室「Nicomo ルーム」	27
体験フリースペース「ニコモテラス」	27
各種相談	28
就学援助費・就学奨励費	29

6. 子育てに関する市の施設やサービス

子育て・子どものことで相談したい	30
子ども家庭支援センターのどか（こども家庭センター）、 子ども相談室 ほっとルーム、地域子育て支援センター、 児童発達支援センターひいらぎ	
子どもを一時的に預けたい	32
0歳一時保育・一時保育、緊急一時保育、 認証保育所・定期的利用保育事業の一時保育、 子育て支援ショートステイ、病児・病後児保育室、 ファミリー・サポート・センター、ベビーシッター	
子どもを遊ばせたい・交流したい	35
保育園の園庭開放や地域活動事業、子育てひろば 児童館・図書館・公民館・公園など	37

7. 子育てに関わる地域の人・団体・サークルなど

西東京市社会福祉協議会	43
西東京市青少年育成会	44
「子ども110番ピーポくんの家」活動	44
子育てサークル・団体	45
子ども食堂	45

8. その他 関係機関・窓口

市が実施している相談、西東京市以外の各種情報提供・相談窓口	46
民生委員・児童委員／主任児童委員	47
東京都小平児童相談所、東京都多摩小平保健所	47
市役所の問合せ先・公共施設予約サービス	48
子ども・子育てマップ	49

	0歳	1歳	2歳	
健康診査 予防接種	新生児聴覚検査 乳児健康診査（P.10）	1歳6か月児 健康診査（P.10）		
	予防接種（P.10）			
サポート・相談	赤ちゃん訪問（P.11）	1歳児講座（P.11）	2歳児すくすく相談会（P.11）	
	産後ケア事業	産後4か月になる前日まで（P.11）		
	妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」（P.11）			
	地域子育て支援センター（P.31）			
	子ども家庭支援センターのどか（こども家庭センター）（P.30）			
	児童発達支援センターひいらぎ（発達に関する相談）（P.31）			
医療手当	児童手当（P.1）			
	医療費助成（P.2）			
幼稚園 保育園	保育園（産休明けから）（P.13）			
一時的に預けたい	0歳一時保育・一時保育（生後3か月以降）（P.32）			
	ショートステイ（1歳6か月から）（P.33）			
	病児・病後児保育室（生後満6か月から）（P.34）			
	ファミリー・サポート・センター（P.34）			
交流・居場所	地域子育て支援センター（P.36）			
	子育てひろば（P.35）			
	児童館・児童センター（P.37、P.38）			

3歳	4歳	5歳	就学前	小学校就学後
3歳児健康診査 (P.10)		5歳児歯科健康診査 (P.10)		
				
				(18歳未満まで)
				(18歳まで)
				(18歳到達後、最初の3月31日まで)
				(18歳到達後、最初の3月31日まで)
幼稚園 (満3歳から) (P.18)				
				(小学6年生まで)
				(10歳に達する日の属する年度まで)
				(小学6年生まで)
				(18歳未満まで)
対象は小学生 (P.25、P.26)				学童クラブ 放課後子供教室

1. 手当・助成など

児童手当など

●産前産後期間の国民健康保険料の免除

内容 出産（予定）日が属する月の前月から4か月間（多胎の場合は出産（予定）日が属する月の3か月前から6か月間）の国民健康保険料が免除されます。

対象 産前産後免除期間に西東京市国民健康保険被保険者の方

お問合せ…《田》保険年金課国保加入係 042-460-9822



●産前産後期間の国民年金保険料の免除

内容 出産（予定）日が属する月の前月から4か月間（多胎の場合は出産（予定）日が属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

対象 産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の方

お問合せ…《田》保険年金課国民年金係 042-460-9825



●出産育児一時金

医療機関等と直接支払制度の利用に合意した方は、原則出産後の申請は不要です。

【出産後に申請が必要な場合】

…出産費用が一時金の額を下回った、直接支払制度を利用しなかった、海外で出産した

お問合せ…

市の国民健康保険加入者：《田》保険年金課国保給付係 042-460-9821

他の健康保険加入者：ご加入の健康保険組合



●児童手当

対象 18歳到達後最初の3月31日までの児童がいる世帯
※ 公務員の方は勤務先に申請してください。

お問合せ…《田》子育て支援課手当助成係 042-460-9840



医療費助成

●乳幼児医療費助成（マル乳）

内容 医療保険を適用し、その自己負担額を助成

対象 6歳到達後最初の3月31日までの、医療保険に加入している乳幼児を養育している方（所得制限なし）



●義務教育就学児医療費助成（マル子）

内容 ●通院（医科・歯科など）

…医療保険を適用し、その自己負担額から1回につき上限200円を除いた額を助成

●入院・調剤・訪問看護

…医療保険を適用し、その自己負担額を助成

対象 6歳到達の翌日以後の最初の4月1日～15歳到達後最初の3月31日の間にあり、医療保険に加入している児童を養育している方（所得制限なし）



●高校生等医療費助成（マル青）

内容 ●通院（医科・歯科など）

…医療保険を適用し、その自己負担額から1回につき上限200円を除いた額を助成

●入院・調剤・訪問看護

…医療保険を適用し、その自己負担額を助成

対象 15歳到達の翌日以後の最初の4月1日～18歳到達後最初の3月31日の間にあり、医療保険に加入している高校生等を養育している方（所得制限なし）



乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成に関するお問合せ…

《田》子育て支援課手当助成係 042-460-9840

●養育医療の給付

内容 医療保険を適用し、その自己負担額と食事療養額を助成

対象 出生時の体重が2,000グラム以下の乳児や、医師が入院養育を必要と認めた乳児



●自立支援医療（育成医療）の給付

内容 医療保険を適用し、その自己負担額を助成（所得に応じて一部負担あり）

対象 18歳未満の身体に障害（肢体不自由・聴覚・視覚・言語・そしゃく・内臓・免疫機能など）があり、手術などにより確実に治療効果が認められる児童



養育医療・自立支援医療の給付に関するお問合せ…

《保》健康課事業調整係 042-438-4021

●東京都が実施している医療助成

①小児慢性疾患の医療費助成

内容 医療保険を適用し、その自己負担額を助成（所得に応じて一部負担あり）

対象 18歳未満で悪性新生物、内臓や血液などの慢性疾患にかかっている児童

②大気汚染医療費助成

内容 医療保険を適用し、その自己負担額を助成

対象 18歳未満で東京都内に引き続き1年（3歳未満は6か月）以上住所を有し、気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎または肺気しゅの疾病にかかっている児童

※健康課窓口では申請書類の受渡しのみ取り扱っています。

小児慢性疾患の医療費助成に関するお問合せ…

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課 03-5320-4375

大気汚染医療費助成に関するお問合せ…

東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課 03-5320-4491

お子さんに障害がある場合

●小児精神病入院医療費助成制度、 自立支援医療費（精神通院）支給制度、 心身障害者医療費助成制度

お問合せ…

《田》障害福祉課手当助成係 042-420-2806

もっと
詳しく
➡



●心身障害者福祉手当、障害児福祉手当、 重度心身障害者手当

お問合せ…

《田》障害福祉課手当助成係 042-420-2806

もっと
詳しく
➡



●特別児童扶養手当、児童育成手当（障害手当）

お問合せ…

《田》子育て支援課手当助成係 042-460-9840

もっと
詳しく
➡



●「障害者総合支援法」によるホームヘルプ、 「児童福祉法」による障害児通所支援サービス

障害のあるお子さんの介護などの支援を受ける「居宅介護（ホームヘルプ）」や、保護者の疾病や事故などで在宅での介護が一時的に困難な場合などに短期間施設で必要な介護を受ける「短期入所（ショートステイ）」、外出に付き添いが必要な方で保護者が対応できない場合にヘルパーが付き添う「移動支援」などのサービスがあります。

また、障害のあるお子さんへの通所によるサービスには、未就学のお子さんを対象に集団生活の適応訓練などの療育を行う「児童発達支援」や、学齢のお子さんを対象に、放課後や夏休みなどの休暇を利用した生活能力向上の訓練を行う「放課後等デイサービス」などがあります。

※ 利用者負担金、対象年齢などの要件があります。

お問合せ…

《田》障害福祉課障害者相談係 042-420-2805

もっと
詳しく
➡



2. ひとり親家庭へのサービス

各種サービス

●ひとり親相談

相談は予約制

ひとり親家庭の皆さんが抱えている生活上の相談や自立に必要な情報提供を行い、問題解決のお手伝いをしています。



●ひとり親家庭就業支援

相談は予約制

ひとり親家庭の父母や離婚前の支援を必要としている方等を対象に、就職・転職などを支援します。



●ひとり親家庭ホームヘルプサービス

義務教育修了前のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方を対象に、日常生活にお困りのときやひとり親家庭になった直後で生活が不安定なときに、一定期間、育児に加え家事などをお手伝いするホームヘルパーを派遣します。



●東京都母子福祉資金・父子福祉資金

母子・父子家庭の生活の安定とその児童の福祉の向上を図るために、就学支度資金、修学資金などの貸付けを行っています。



●母子家庭等自立支援教育訓練給付金

要事前相談

自立を図るための活動を行っているひとり親家庭の父母等に対し、就業を目的とした教育訓練講座(指定講座)の受講料の一部を支給します。



●母子家庭等高等職業訓練促進給付金

要事前相談

児童扶養手当の受給者などで看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・製菓衛生師・調理師などの資格の取得が見込まれる方に対し、修業期間中の一定期間に訓練促進給付金を支給します。



●母子生活支援施設

18歳未満のお子さんを養育している母子家庭の方が、生活上のいろいろな問題でお子さんを十分に養育できない場合に、お母さんとお子さんが一緒に入所し、自立促進のために生活をする児童福祉施設です（所得により一定の費用負担あり）。

●養育費確保サポート

継続した養育費の履行確保により、ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の費用を補助します（上限 それぞれ5万円）

- ・公正証書等作成経費
- ・保証会社と養育費保証契約を締結する際に係る費用（保証料）



手当・助成

●児童扶養手当

内容 1・3・5・7・9・11月に2か月分を支給
（所得制限あり）

対象 18歳到達後最初の3月31日までの（一定の障害がある場合は20歳未満の）児童がいるひとり親家庭など



●児童育成手当（児童に障害がある場合は、別途「障害手当」あり）

内容 10・2・6月に支給
（所得制限あり）

対象 18歳到達後最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭など



●ひとり親家庭等医療費助成（マル親）

内容 医療保険を適用し、その自己負担額を助成
（所得制限あり）

対象 18歳到達後最初の3月31日までの（一定の障害がある場合は20歳未満の）医療保険に加入している児童がいるひとり親家庭など



ひとり親家庭に関するお問合せ…

《田》子育て支援課手当助成係 042-460-9840

（母が重度障害者などの場合、ひとり親家庭とみなされる場合がありますのでご相談ください）

優遇制度

●JR通勤定期券の割引購入券

児童扶養手当または生活保護の受給世帯員がJRを利用して通勤している場合に、通勤定期乗車券を3割引で購入できます。

児童扶養手当の場合は、児童扶養手当証書・写真（ $4\text{cm} \times 3\text{cm}$ ）を持参のうえ子育て支援課（田無第二庁舎2階）で、生活保護の場合は生活福祉課（田無庁舎1階）で証明書の発行を受け、通勤定期乗車券を発売する駅に提出してください。

●都営交通の無料パスの交付

児童扶養手当または生活保護の受給世帯員のうち1人に限り、都営交通（都電・都バス・都営地下鉄）の無料乗車券の交付を受けられます。

児童扶養手当の場合は、児童扶養手当証書を持参のうえ子育て支援課（田無第二庁舎2階）で、生活保護の場合は生活福祉課（田無庁舎1階）で手続きをしてください。

●税の控除

母子・父子家庭などのひとり親世帯の方で、一定の要件に当てはまる場合には、寡婦控除またはひとり親控除が受けられます。

※所得制限等の要件がありますので、詳細はお問合せください。

住民税に関するお問合せ…

《田》市民税課市民税係 042-460-9827

所得税に関するお問合せ…

《東村山税務署》 042-394-6811

●住民税の非課税

以下の方は、住民税の所得割・均等割ともに課税されません。

- (1) その年の1月1日時点で生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- (2) 障害者、未成年者、寡婦またはひとり親の方で、前年中の合計所得金額が135万円以下の方
- (3) 前年中の合計所得金額が以下の方
 - ・扶養親族がいる場合：前年中の合計所得金額が「 $35\text{万円} \times (\text{本人} \cdot \text{控除対象配偶者} \cdot \text{扶養親族の合計人数}) + 31\text{万円}$ 」以下
 - ・扶養親族がいない場合：前年中の合計所得金額が「45万円」以下

お問合せ…《田》市民税課市民税係 042-460-9827

●上下水道料金の免除

児童扶養手当・特別児童扶養手当・生活保護などの受給世帯は、申請により水道料金は基本料金と1か月あたり10m³まで、下水道料金は基本料金（8m³まで）が免除されます。

お問合せ…《東京都水道局お客様センター》 0570-091-100

●廃棄物処理手数料の免除（市指定収集袋（ごみ袋）の無料配布）

児童扶養手当・特別児童扶養手当・生活保護などの受給世帯は、家庭ごみを出すときの廃棄物処理手数料の免除（ごみ袋の無料配布）が受けられます。

いずれか1つの受給による配布となり、重複配布はできません。また、生活保護受給世帯に限り、粗大ごみ処理手数料の免除制度があります。

手続きには、児童扶養手当の場合は手当証書、特別児童扶養手当の場合は受給証明書、生活保護の場合は生活保護担当者の確認印が押された申請書が必要です。

お問合せ…《工》ごみ減量推進課ごみ減量係 042-438-4043

●自転車駐車場利用料の割引

児童育成手当を受けている世帯の方で、市内に住所があり、通勤・通学のため、市内の公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月ぎめで利用する自転車利用者に、利用料のうち1か月あたり800円を割引します。

※割引申請には、児童育成手当を受給していることを証明する書類が必要となります。



お問合せ…《東》交通課駐輪駐車対策係 042-438-4057

《公益財団法人自転車駐車場整備センター》 03-6262-5322



住宅探し ※ひとり親家庭以外の方も要件を満たす場合利用可能

●住宅探しのお手伝い

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、市の担当者等が不動産店や内見に同行するなど住宅探しのお手伝いをします。



お問合せ…《東》住宅課住宅係 042-438-4052

●西東京市家賃補助付住宅

子育て世帯の方などを対象として、市が最大10年間、月額4万円を家主へ補助することにより、入居者が本来の家賃より低額な家賃で住むことのできる住宅です。



お問合せ…《東》住宅課住宅係 042-438-4052

●都営住宅入居

<定期募集>

年4回の募集があり、抽選方式は5月・11月、ポイント方式は2月・8月に行っています。抽選方式の場合、ひとり親世帯や同居親族に18歳未満の児童がいる世帯等には優遇資格があります。

<毎月募集>

毎月20日頃抽選方式による募集があります。募集住戸の中には、「若年夫婦・子育て世帯（ひとり親世帯含む）」向けの募集もあります。

<随時募集>

定期募集及び毎月募集にて申込みがなかった住宅の一部で、いつでも申込みができる募集です。2人以上から申込みができます。申込みは都営住宅入居者募集サイトまたは随時募集専用ダイヤル（03-5467-9266）にて受付を行います。

都営住宅募集情報

で検索

お問合せ…《東京都住宅供給公社（募集センター）》 03-3498-8894

<地元割当募集>

西東京市にお住まいの方を対象に、西東京市内の都営住宅の募集を行っています。



お問合せ…《東》住宅課住宅係 042-438-4052

3. 出産したら ～母子保健サービス～

乳幼児健康診査・予防接種

●新生児聴覚検査

生まれてすぐ、赤ちゃんが眠っている間に聞こえ（聴覚）に障害がないかを調べる検査です。妊娠届出時に費用が一部助成となる受診票をお渡ししています。



●乳幼児健康診査（乳児・1歳6か月児・3歳児）

お子さんの身長や体重などを測定し、医師等が診察をして、お子さんの発育や発達を確認します。また、健康・栄養・歯科・育児などの相談もお受けします。



●5歳児歯科健康診査

歯の健診や相談、必要に応じてフッ化物塗布、保護者及びお子さんへの歯科保健指導などを行います。
（実施期間は5歳になる年度の8～10月。個別に郵送で通知）



●定期予防接種

法律に基づいて行われる予防接種です。
法で定められた期間内であれば、無料で接種を受けることができます（種類によって期間は異なります）。



●任意の予防接種

費用は個人負担となります。接種を希望する場合は、直接医療機関にお問合せください。
【任意の予防接種の種類】
おたふくかぜ、インフルエンザなど ※おたふくかぜ及びインフルエンザ等は一部助成あり

西東京市に転入した方へ

各種健康診査のお知らせは、住民票に基づいて各家庭にお送りしていますが、転入の時期によっては個別通知が届かないことがあります。該当する年齢のお子さんで通知が届いていない方は、母子健康手帳をご確認のうえ、健康課にお問合せください。

未接種の予防接種がある場合は、予診票の差替えが必要ですので、健康課の窓口（防災・保谷保健福祉総合センター4階）に母子健康手帳を持参してください。確認のうえ、予診票をお渡しします。

各種相談・サービス

●妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」

妊娠期～出産・子育て期のご相談を保健師や助産師がお受けしています。プライバシーに配慮したお部屋（面接室）も準備しています。「いこいこ」でちょっと、気になることをゆっくりお話してみませんか。



●赤ちゃん訪問（新生児・産婦訪問）

安心して育児ができるよう、赤ちゃんが生まれた全ての家庭を訪問し、助産師や保健師が相談などをお受けします。



●産後ケア事業

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」「お産と育児の疲れから体調が良くない」「授乳や育児について専門職に相談したい」等、産後にサポートが必要なお母さんと赤ちゃんのための事業です。

内容：ショートステイ（宿泊）、デイサービス（日帰り）

対象：利用日現在に西東京市民で、産後4か月になる前日までの産婦とその赤ちゃん



●個別育児相談会

乳幼児と保護者の方を対象に、身長・体重測定、個別相談（保育・栄養・歯科など）を実施しています。
日時・場所は、市報などでご案内しています。



●1歳児講座

1歳のお子さんの生活や食事、歯みがきのことなどの講座を開催します。1歳のお誕生日を迎えられる前月頃にご案内を郵送します。転入等でご希望の方はご連絡ください。



●2歳児すくすく相談会

身長・体重測定、育児に関する各種相談を行います。
対象の方には個別にご案内します。



●電話相談

健康のこと、育児のこと、子どもの発育・発達に関することなどの相談をお受けします。
受付時間：平日 午前9時～正午 ・ 午後1時～4時
電話番号：042-438-4037

健康診査や相談、予防接種などに関するお問合せ…

《保》健康課保健係 042-438-4037
健康課事業調整係 042-438-4021

休日診療など

●西東京市休日診療《中町分庁舎内》

電話番号：042-424-3331

診療時間：日曜・祝日・年末年始

午前10時～正午・午後1時～4時・午後5時～9時

(受付は各診療終了時間の30分前まで)

休日の当番医(医科・歯科)は、市報(1日号・15日号)や
市ホームページで確認できます。

●医療機関案内

◇医療情報ネット(ナビイ)

全国の医療機関・薬局が検索できます。

医療情報ネット ナビイ

で検索

●平日準夜小児初期救急医療 — 4市共同事業 —

◇地方独立行政法人 東京都立病院機構東京都立多摩北部医療センター

診療時間：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午後7時30分～10時30分

所在地：東村山市青葉町1-7-1

診療に関するお問合せ：042-396-3811

◇医療法人社団時正会 佐々総合病院

診療時間：月・水・木・金曜日(祝日・年末年始を除く)

午後7時30分～10時30分(受付は10時20分まで)

所在地：西東京市田無町4-24-15

診療に関するお問合せ：0570-01-3399

4. 保育園・幼稚園

認可保育園

保育園とは、保護者の就労または疾病その他の理由により家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設のことです。市内には、市立・私立を合わせて43（本園41、分園2）の施設があります。

開園時間

午前7時 ～ 午後6時 （市立・私立共通）

※必要に応じて、全園で延長保育を実施しています。（満1歳以上の乳幼児より）

利用者負担

保育料は、お子さんの年齢や保育必要量、保護者の住民税の状況などに応じて決定されます（令和7年4～8月分は「令和6年度」の、9月～翌年3月分は「令和7年度」の市区町村民税の所得割額等によって決定）。※2人以上の児童が入園の場合、2人目以降は減額されます。

幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の実施により、3歳児クラス～5歳児クラスの利用者負担（保育料）が無償化されました。また、0歳児クラス～2歳児クラスにつきましては、引き続き利用者負担（保育料）の納付が必要ですが、住民税非課税の世帯については保育料が無償となります。

東京都の保育所等利用多子世帯負担軽減事業の拡充に伴い、令和5年10月より0歳児～2歳児の第2子利用者負担（保育料）が無償（減免）となります。

※給食費や教材費、延長料などの実費については、無償化の対象となりません。

入園手続き

☆4月1日入園の場合

毎年10月ごろから、幼児教育・保育課窓口（田無第二庁舎2階）または各保育園で申込書を配布します。

※前年度、入園待ちとなっていた方も、再度申込が必要です。

☆途中入園の場合

幼児教育・保育課窓口で随時、申込を受付しています（毎月おおむね10日締切）。

※欠員が生じた保育園・歳児を対象に、選考会議を月一回開催し、補充（随時入園）をします。

障害や慢性疾患があるお子さんへの保育

全ての保育園で実施しています。

各施設・事業所により受け入れ状況が異なりますので、事前の施設見学をお勧めします。

子育て相談

育児に関する悩みや不安について、保育園の職員が相談をお受けします。

市立保育園

園 名	所在地	園 名	所在地
はこべら保育園	富士町1-7-2	なかまち保育園	中町4-4-16
向台保育園	南町3-23-1	ひがし保育園	東町2-4-13
西原保育園	芝久保町5-4-2	やぎさわ保育園	柳沢5-8-2
こまどり保育園	下保谷2-4-2	けやき保育園	西原町4-5-96
芝久保保育園（公設民営）	芝久保町1-14-32	ひばりが丘保育園	ひばりが丘2-3-5
すみよし保育園	住吉町3-14-14	そよかせ保育園（公設民営）	ひばりが丘3-1-25

私立保育園

園 名	所在地	園 名	所在地
サムエル保育園	向台町2-7-21	子パンダ保育園	保谷町3-17-21
サムエル保育園分園	向台町2-6-11	アスクひばりヶ丘保育園	住吉町4-6-12
田無北原保育園	北原町2-1-14	ポポー東京ひばりが丘園	ひばりが丘3-4-2
きたしば保育園	芝久保町2-14-14	みらいく保谷園	下保谷4-13-24 2F
柳橋保育園	新町1-11-25	西東京新町雲母保育園	新町3-11-6
和泉保育園	泉町2-6-10	アスク保谷保育園	泉町3-13-24
アスクたなし保育園	向台町5-5-46	ぼけっとランド西東京保育園	谷戸町2-3-7 3F
レイモンド田無保育園	田無町2-14-15	ボビンスナーサリースクール西東京	田無町6-5-28
Nicot 田無	田無町4-1-61	谷戸のびのび保育園分園	谷戸町3-11-3
グローバルキッズ柳沢園	保谷町3-24-25	しもほうや保育園	下保谷3-8-15
谷戸のびのび保育園	谷戸町3-13-14	西東京ユーカーリ保育園	下保谷5-13-15
アスクたなし南町保育園	南町6-10-17	グローバルキッズ東伏見園	中町4-8-23
田無ひまわり保育園	田無町7-2-21	西東京みどり保育園	緑町2-15-12
武蔵野どろんこ保育園	新町5-14-14	東伏見えにしだ保育園	東伏見2-11-11
田無すくすく保育園	南町1-3-28	ほうやちよう保育園	保谷町3-13-1
		田無保育園（令和7年4月1日予定）	緑町1-2-26

認可保育園一覧



もっと
詳しく



お問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

小規模保育事業

保育施設を整備し、0歳児～2歳児を保育します。

開所時間 事業所によって異なります。

利用者負担 認可保育園と同様です。

事業者	所在地	事業者	所在地
PocaPoca 保育室	田無町3-7-5-101・102・105	アルタベビー田無園	田無町2-12-14
Manamana 保育室	南町5-2-10-201	HOPPA 田無しょこら保育園	芝久保町2-13-32
たけのこ保育園	西原町5-1-17 2F	HOPPA 田無まかろん保育園	
すまいる保育室	保谷町3-12-5 1F	ドリームキッズ 中町保育園	中町2-4-9
小規模保育 ひまわりのおうち	田無町4-11-2	たんぽぽ保育園 柳沢駅前園	柳沢1-15-3
保育室わんわん	ひばりが丘北4-3-8	わかば保育園	富士町4-15-4 1F
ひばりヶ丘 みさと保育園	谷戸町2-13-3 1F	CO-春保育園	北町5-14-32
Manamana 新町保育室	新町1-14-6 1F	ナーサリーこひつじ園	ひばりが丘1-15-8
南町 pocapoca 保育室	南町3-6-9 1F	生活クラブ保育園ぼむ	泉町3-12-25 1F
保育室わんわん2nd	ひばりが丘北3-7-8 1F	Manamana 下保谷保育室	下保谷5-7-9 1F
もりのなかま保育園 保谷園	東町2-16-25	みらい ひばりがおか保育園	谷戸町2-15-8

家庭的保育事業

保育士または一定の研修を修了した上で市が保育士と同等以上の知識・経験を有すると認めた家庭的保育者が、仕事や病気などの理由により日常的に保育できない保護者に代わって0歳児～2歳児をお預かりします。

開所時間 おおむね午後5時まで

利用者負担 認可保育園と同様です。

事業者	所在地
たけのこ保育室	芝久保町1-16-2



小規模保育事業・家庭的保育事業に関するお問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

認証保育所

多様な保育ニーズに対応するため、東京都の基準を満たし認証された保育所です。

事業者	所在地	事業者	所在地
西東京雲母保育園	西原町1-3-2 1F	HOPPA 田無保育園	田無町5-11-15
HOPPA ひばりが丘南口保育園	ひばりが丘1-3-24	Coco-ro 保育園	東町3-9-7 1F
ドリームキッズ 東伏見保育園	富士町4-13-25 2F	都市型保育園 ポポラー東京田無園	南町4-6-4 2F
共同保育所にんじん	南町3-19-10	HOPPA こども愛々保育園向台	向台町3-5-27 C棟 147
京進のほいくえん HOPPA 柳沢	柳沢6-8-2	ほけっとランド ひばりヶ丘	谷戸町3-9-5 3F

定期的利用保育事業

パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の就労形態が多様化している中で児童を一定程度継続的（月を単位として複数月）に保護者の働きに応じて保育することを目的とした事業です。

事業者	所在地	事業者	所在地
小峰保育室	南町4-11-28	四つ葉保育園	谷戸町3-17-11

企業主導型保育事業

多様な就労形態に対応した保育サービスを提供するため、企業が国の補助を受けて、主として従業員向けに整備する認可外の保育施設です。地域枠として、定員の一部を従業員以外の地域の方にも開放している場合があります。

事業者	所在地
idumi nursery school	芝久保町3-6-20



認証保育所・定期的利用保育事業・企業主導型保育事業の利用手続きについて…

各施設に直接お問合せください。ご利用にあたっては各保育施設と利用者との直接契約となります。

認可外保育施設入所児童保護者助成金

東京都の補助事業の対象となっている認可外保育施設（認証保育所、企業主導型保育事業実施施設及び「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている定期的利用保育事業実施施設）に子どもを入所させている保護者に対する助成金制度があります。

《対象》

- ① 西東京市に居住し、対象期間に②の子どもと同居している方
- ② 認可外保育施設と月極で保育を利用する契約を締結している子ども
- ③ 保育料を完納していること

※②に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業または認定こども園（教育・保育給付認定2号・3号を受けている者）を利用している方は対象外



お問合せ…

《田》 幼児教育・保育課給付係 042-497-4926

私立幼稚園

令和7年4月1日予定

幼稚園とは、学校教育法で定められた基準を満たしている幼児教育施設のことをいいます。現在、市内には下記の13の私立幼稚園があります。

園名	所在地	園名	所在地
こみね幼稚園	南町 4-13-20	ひなぎく幼稚園	ひばりが丘北 1-9-32
サフラン幼稚園	保谷町 3-17-5	宝樹院幼稚園	泉町 2-7-25
田無いづみ幼稚園	芝久保町 3-6-20	みどりが丘保谷幼稚園	東町 6-10-7
田無富士見幼稚園	田無町 4-17-24	武蔵野大学附属幼稚園	新町 1-1-20
田無向ヶ丘幼稚園	芝久保町 1-13-10	明成幼稚園	西原町 2-2-3
つくし幼稚園	北町 3-6-10	谷戸幼稚園	谷戸町 1-16-2
東京女子学院幼稚園	富士町 2-13-24		

もっと
詳しく



お問合せ…

《田》 幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

幼稚園類似施設

幼稚園類似施設とは、学校教育法で定められた幼稚園以外で、東京都知事が認めた施設のことをいいます。入園できる年齢、1クラスの人数や教育内容は幼稚園と変わりませんが、施設・設備面が異なります。

園名	所在地
たんぽぽ幼児教室	ひばりが丘3-1-5

無認可幼児施設

無認可幼児施設とは、学校教育法で定められた幼稚園や、東京都知事が認めた幼稚園類似施設を除いた施設のうち、西東京市長が保護者負担軽減事業費補助金の交付対象と認めた施設のことをいいます。「無認可」は、幼児教育施設の種類上のことで、基準などが定められていないということではありません。入園できる年齢、1クラスの人数、教育内容は、幼稚園や幼稚園類似施設とあまり変わりません。主な違いは、教員（先生）の人数や施設・設備面、教育週数（通園する日数）などです。

園名	所在地
幼児園 どんぐりころころ	下保谷1-8-5



幼稚園類似施設・無認可幼児施設に関するお問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設への入園手続き

西東京市の幼児教育施設の入園手続きは、各施設にて行っています。

☆4月入園の場合

毎年10月ごろから、各施設で入園願書の交付を行います。

入園を希望する施設に直接お問合せください。

☆途中入園の場合

入園を希望する施設に直接お問合せください。

入園料・保育料

各施設により異なります。



お問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

補助金・給付費制度

私立幼稚園及び幼児教育施設などに在園する満3・3・4・5歳児クラスの保護者の方に対する補助金・給付費の交付制度があります。

●子育てのための施設等利用給付費（幼児教育の無償化による制度）

給付を受けられるのは、幼稚園に入園料・保育料（教育料）を納めた保護者の方です。給付額には上限があります。

給付認定

支給を受けるには施設等利用給付認定が必要です（P.21 参照）。

申請は幼稚園を通して行います。ただし、転入の際は幼児教育・保育課窓口で手続きが必要です。「保育の必要性」が認められて新2号認定を受けられた方は、教育時間外の預かり保育の利用料に対しても給付を受けられます（上限額あり）。世帯の住民税の状況などによっては給食費に対する給付を受けられる場合もあります。

請求・給付

請求・給付の時期・方法は、幼稚園を通じてお知らせします。転入の際は市にお問合せください。



●保護者負担軽減事業費補助金

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者の方への補助金です。補助金額は世帯の住民税の状況などに応じて決定されます。

申請は、在園している園を通して行います。転入や途中入園した場合はその時点で申請してください。

幼稚園



幼稚園類似施設



無認可幼児施設



●入園料等補助金

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に入園するお子様のいる世帯で、入園料や制服等の支度にかかる費用を納めた方に、35,000円を上限に補助します。補助対象世帯となるには条件がありますので、詳しくは市ホームページ等をご確認ください。



補助金・給付費制度に関するお問合せ…

《田》幼児教育・保育課給付係 042-497-4926

給付認定

幼稚園、保育園等の利用を希望する保護者の方は、給付認定を受ける必要があります。
給付認定には「教育・保育給付認定」と「施設等利用給付認定」の2種類があります。

教育・保育給付認定：「子ども・子育て支援新制度（新制度）」によって運営される保育園等（特定・教育保育施設）の利用を希望する場合

施設等利用給付認定：「新制度」によらない運営を行う幼稚園等を利用する場合

※どちらの給付認定が必要になるかは、直接施設にお問合せください。

給付認定区分

家庭状況や保護者の申請に基づいて市が認定します。教育・保育給付の認定を受けた方は認定区分に応じて、幼稚園・保育園等利用先を選択します。

認定区分		対象年齢	要件	利用できる施設・事業 ／給付対象施設・事業
教育・保育 給付	施設等利用 給付			
1号認定	新1号認定	満3歳以上	教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	—	満3歳以上	保護者の就労または 疾病その他の理由により 家庭で保育できない場合に、 保育を希望する場合（新3号認定は 住民税非課税世帯のみ）	認定こども園、保育所
—	新2号認定	年少クラス（3月31日現在の満年齢3歳）以上		幼稚園＋園の預かり保育 認可外保育施設、一時預かり事業等
3号認定	—	満3歳未満		認定こども園、保育所
—	新3号認定	0～満3歳児クラス		幼稚園＋園の預かり保育 認可外保育施設、一時預かり事業等

保育の必要量

教育・保育給付認定では、保育を利用できる時間数の上限も決められており、保育標準時間認定と保育短時間認定との2区分があります。保育の必要性の認定事由の状況と保護者の申請内容に基づき市が認定します。どちらの区分となるかで利用できる保育の時間と料金が変わります。

保育標準時間認定：1日あたりの保育時間 最長11時間

保育短時間認定：1日あたりの保育時間 最長8時間

施設などの利用手続き（利用手続きは、認定区分によって異なります。）

1号認定の場合：施設に直接申込みます。施設の内定を受け、施設を通じて給付認定申請をします。その後、市から認定証が交付されます。

2号・3号認定の場合：市に給付認定申請・保育施設利用申込をします。「保育の必要性」を認めた場合、認定証を交付し利用希望施設について利用調整を行います。

※ 認定こども園は、一部手続きが異なる場合があります。

新1号・新2号・新3号認定の場合：直接施設に申込みます。利用が決まったら施設利用前に給付認定申請をします。その後市から認定通知をお送りします。給付費の請求の際には、利用施設から発行された領収証と支援提供証明書が必要になります。

幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の給付に関するお問合せ…

《田》 幼児教育・保育課給付係 042-497-4926

保育園・地域型保育・認証保育所・認可外保育施設の認定に関するお問合せ…

《田》 幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

5. 就 学 期

小学校

学 校 名	所在地	学 校 名	所在地
田無小学校	田無町 4-5-21	芝久保小学校	芝久保町 3-7-1
保谷小学校	保谷町 1-3-35	栄小学校	栄町 2-10-9
保谷第一小学校	下保谷 1-4-4	谷戸第二小学校	谷戸町 1-17-27
保谷第二小学校	柳沢 4-2-11	東小学校	東町 6-2-33
谷戸小学校	緑町 3-1-1	柳沢小学校	南町 2-12-37
東伏見小学校	東伏見 6-1-28	上向台小学校	向台町 6-7-28
中原小学校	ひばりが丘 2-6-25	本町小学校	保谷町 1-14-23
向台小学校	向台町 2-1-1	住吉小学校	住吉町 5-2-1
碧山小学校	中町 5-11-4	けやき小学校	芝久保町 5-7-1



各学校の詳しい情報はホームページをご覧ください。

西東京市立小中学校ホームページ で検索

●学校選択制度

通常学級に入学する新1年生が対象で、住所に基づき入学する学校（指定校）以外の学校へ入学を希望する場合に、希望校を事前に申請できる制度です。

※9月に受付を実施。詳細は、市報・市ホームページなどでご案内します。



お問合せ…《田》学務課学務係 042-420-2824

特別支援教育

児童・生徒の個に応じた教育支援を行うために、特別支援学級などを設置しています。

●特別支援学級（小学校・中学校）

学級名	所在地	TEL（直通）	種別
田無小学校 わかばA学級 わかばB学級	田無町 4-5-21	461-0046	知的 自閉・情緒 など
中原小学校 つくしA学級 つくしB学級	ひばりが丘 2-6-25	424-0083	
東小学校 あすなろA学級 あすなろB学級	東町 6-2-33	422-2202	
柳沢小学校 みどりA学級 みどりB学級	南町 2-12-37	468-3676	
田無第一中学校 I学級 J学級	南町 6-9-37	461-1131	
保谷中学校 のびるI学級 のびるJ学級	保谷町 1-17-4	463-2551(代表)	
ひばりが丘中学校 I学級 J学級	ひばりが丘 3-2-42	439-5546	
青嵐中学校 I学級 J学級	北町 2-13-17	425-2771	

●ことばの教室（小学校）

学級名	所在地	TEL（直通）	種別
保谷小学校 えがお	保谷町 1-3-35	463-1282	言語
芝久保小学校 かがやき	芝久保 3-7-1	451-3030	

●特別支援教室（小学校・中学校）

各小学校・中学校に設置しています。

入級相談に関するお問合せ…

《田》学務課学務係 042-420-2837

通学区域に関するお問合せ…

《田》学務課学務係 042-420-2824

学童クラブ

小学校などに就学している児童（5・6年生は障害児のみ）の保護者が、就労や疾病などにより昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって学童クラブにおいて生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで心身の健全な育成を図ることを目的としている施設です。

利用時間

平 日	下校時～午後5時（最長午後6時）
学校休業日	午前8時 30 分（夏休みは午前8時 15 分）
春・夏・冬休み	～午後5時（最長午後6時） ※ 弁当持参

入会・申請

新年度（4月）からの利用希望は、秋ごろに入会申請を受け付けます。年度途中の申請も受け付けていますが、入会の可否はご希望の学童クラブの空き状況によります。

学童クラブ名	所在地	学童クラブ名	所在地
ひばりが丘北	ひばりが丘北 1-6-8	田無柳沢	向台町 1-7-25
ひばりが丘北第二			
住吉	住吉町 5-2-1	新町	新町 5-2-7
保谷第一	下保谷 1-4-4	向台	向台町 3-1-45
		向台第二	
下保谷	下保谷 4-3-20	けやき第二	西原町 4-5-96
中町	中町 4-4-1	ひばりが丘第一	ひばりが丘 3-1-25
中町第二		ひばりが丘第二	
本町	保谷町 1-3-35	向台第三	向台町 2-1-1
本町第二	保谷町 1-14-23	けやき	芝久保町 5-7-1
東	東町 6-2-33	中原	ひばりが丘 2-6-25
北原	北原町 1-16-2	田無	田無町 4-14-2
谷戸	谷戸町 1-22-10	田無第二	田無町 4-5-21
谷戸第二	谷戸町 1-17-27	田無第三	田無町 4-5-21
みどり	緑町 3-8-3	芝久保	芝久保町 1-16-18
保谷柳沢	柳沢 2-6-11	芝久保第二	芝久保町 3-7-1
保谷柳沢第二	柳沢 4-2-11	北芝久保	芝久保町 3-15-10
東伏見	東伏見 6-1-17	上向台	向台町 6-7-28
東伏見第二		上向台第二	向台町 6-18-23



お問合せ…

《田》児童青少年課 042-460-9843

放課後子供教室

放課後等や週末等における子どもの安全・安心な居場所づくりを目的に、市内小学校の施設を活用し、体験・交流活動や校庭・体育館開放を実施しています。

当市では各小学校に組織されている学校施設開放運営協議会に事業を委託し、地域の皆様の参画を得て、子どもの見守りを行うサポーターを配置しています。

開放施設

校庭（市内小学校 18 校）、体育館、特別教室（一部の小学校）

利用対象

児童・生徒等及び保護者が付き添う幼児

開放時間（各小学校によって異なる場合があります。）

3 月～10 月 平日 下校時～午後 5 時 30 分

11 月～2 月 平日 下校時～午後 4 時 30 分

＊上記の時間は基本的な開放時間です。

＊土曜日・日曜日・休日・長期休業日も一部の小学校で実施しています。

＊開放日時や利用対象、活動内容は各小学校で異なりますので、詳しくは各小学校の施設開放運営協議会が発行しているおたよりをご覧ください。社会教育課にお問合せください。



お問合せ…

《田》社会教育課 042-420-2831

教育支援センター「スキップ教室」

様々な理由から学校に登校していない市内在住の小・中学校の児童・生徒に対し、社会的な自立に向けた支援を行う場所です。在籍している学校と連携を密にして、指導にあたっています。

活動内容

- ・教室に通いながら、生活のリズムをつくります。
- ・指導員とのかかわりを通して、悩みの解消や生活の意欲向上を図ります。
- ・個々の能力・興味・関心などに応じた無理のない教科指導を進め、学ぶ喜びを共に味わいながら、学習のつまずきなどの解消に努めます。
- ・スポーツ・調理などの体験的な活動を通して交流を深めながら、自立心・協調性を育みます。

お問合せ…



《西原総合教育施設3階》
スキップ田無教室 042-468-0195
《保谷小学校北側別棟》
スキップ保谷教室 042-468-1093

不登校ひきこもり相談室「Nicomo ルーム」

学校に登校していない、家から外に出ない等の状態にある18歳までの児童・生徒の居場所及びその保護者からの相談や訪問などを行っています。

お問合せ…



《西原総合教育施設3階》
月・水・金曜日 Nicomo ルーム 042-452-2244
火・木曜日 教育支援課 042-420-2830
※祝日、年末年始はお休みです。

体験フリースペース「ニコモテラス」

学校に登校していない小・中学生のうち、継続的な支援に繋がっていない児童・生徒及び保護者への支援や情報提供を行っています。

お問合せ…



《西原総合教育施設3階》
火・木曜日 ニコモテラス 042-469-6080
月・水・金曜日 教育支援課 042-420-2829
※祝日、年末年始はお休みです。

各種相談

●就学相談

お子さんの学業や進路の不安・悩みについてご相談をお受けします。市立小・中学校特別支援学級（知的、自閉・情緒など）、都立特別支援学校などへの入学または転学を希望するお子さんの就学・転学相談、ことばの教室、特別支援教室への入級相談を行います。



お問合せ…《田》学務課 042-420-2837

●教育相談総合窓口 「あったか相談窓口」

どこに相談したらいいかわからないときや迷ったときは、あったか相談窓口をご利用ください。

- ・「どこに相談したらいいのかな？」に答えます。
- ・子どもの様子でちょっと気になることを相談できます。
- ・一人ひとりのニーズに合った情報をご提案します。
- ・お困りの内容に合った相談先をご紹介します。



お問合せ…《田》教育相談総合窓口 042-464-7110
※WEB で相談を受け付けます。

●教育相談（心理相談）

幼児・小・中・高校生のお子さんに関する困り事や心配事について、臨床心理士などが相談をお受けします。心身の発達や親子関係の悩み、いじめや不登校、学業など学校に関する問題を、カウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を交え一緒に考えます（電話相談もあり）。



お問合せ…《田》教育支援課 042-420-2830

●言語相談

うまくしゃべれない、言葉がはっきりしないなど、お子さんの言葉の発達・発音に心配のある方のために、言語聴覚士による言語訓練・言語相談を月1回程度開催しています。詳細は、毎月1日号の市報及び市ホームページにてお知らせします。



お問合せ…《田》教育支援課 042-420-2829

就学援助費・就学奨励費

市内に在住し、国公立小・中学校に在籍するお子さんの保護者の方で、経済的理由によりお子さんの就学が困難な場合に支給します。年度ごとに必要書類を添付して申請してください。審査の結果、認定された方に支給します。

対象

☆就学援助費

- ・生活保護受給者（要保護者） ※1
- ・児童扶養手当受給者（準要保護者）
- ・家族全員の市民税が非課税（準要保護者）
- ・生活保護が停止または廃止となった方（準要保護者）
- ・災害等によりお子さんの就学が困難になった方（準要保護者）
- ・家族全員の収入が教育長の定めた基準を下回る方（準要保護者）

☆就学奨励費

- ・特別支援学級在籍児童生徒の保護者で、経済的負担の軽減が必要と教育長が認める方 ※2

援助の内容

- ① 学用品・通学用品費
- ② 新入学学用品費
- ③ 修学旅行・移動教室・校外活動費
- ④ 学校給食費
- ⑤ 卒業記念品費（アルバムや文集代）
- ⑥ 医療費（学校保健法に定められた学校病（虫歯・中耳炎・結膜炎など）の治療費）
- ⑦ 副教材費
- ⑧ 通学費 ※3

※1 就学援助費（要保護者）の場合、③以外は生活保護費から支給されます。

※2 就学奨励費は、所得額により支給される費目が限られます。

※3 通学費は、特別支援学級・特別支援教室・ことばの教室在籍者が対象です。

就学援助費

もっと
詳しく
➡



就学援助費（新入学準備金）の入学前支給

もっと
詳しく
➡



就学奨励費

もっと
詳しく
➡



お問合せ…

《田》学務課学務係 042-420-2824

6. 子育てに関する市の施設やサービス

子育て・子どものことで相談したい

P.46も
ご覧ください

子ども家庭支援センターのどか（こども家庭センター）

お子さん自身や子育て家庭からのさまざまな相談に応じる総合窓口です。地域の関係機関と連携を取りながら、お子さんと家庭に関する総合的な支援を行っています。

●子供家庭相談

子育てに関する不安や悩み事がある方、お子さん自身からの相談もお受けします。ご要望があれば、心理専門相談やその他専門機関をご紹介します（心理専門相談は予約制で月1回実施）。

＜電話＞相談専用 042-439-0081



●子育て支援事業

子育て講座や子育て情報の提供、子育てサークル活動の支援などを随時行っており、市報や市ホームページなどでもお知らせしています。

●養育家庭制度

いろいろな事情で親と暮らせない子どもを家庭に迎え、一定期間、家族と同様に生活し養育していただく制度です。当センターでは、養育家庭体験発表会を開催しています（年1回）。

制度についてのお問合せ
小平児童相談所
042-467-3711



お問合せ…

《ル》子ども家庭支援センターのどか 042-425-3303

子ども相談室 ほっとルーム

困ったこと・悩んでいること・誰に相談して良いかわからないことなど、どんなことでも子ども自身が相談できる場所です。子どものことであれば、おとなも相談できます。



お問合せ…

《ル》子育て支援課子ども相談係 042-439-6645

地域子育て支援センター

市内の公立保育園5か所に地域子育て支援センターを併設しており、就学前のお子さんと保護者、妊婦さんご家族（これから赤ちゃんを迎える方）が利用できます。様々な行事や子育て相談も実施しています。出張による「赤ちゃんのつどい」「子育て相談」等の事業も行っています。

*子育て相談は、保育士・栄養士・看護師が対応します。



お問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

児童発達支援センターひいらぎ

発達に心配や課題のあるお子さんが家庭や地域で健やかに育つよう支援します。

●相談

受 付	要電話予約（受付時間／月～金曜日 午前9時～午後4時）	
初回相談	電話または来所等で、相談員がご相談をお受けします。	
対 象	0歳～就学前	就学後～18歳
内 容	お子さんの状態に合わせて、各種専門職員が評価を行い、今後の方針等を保護者様と一緒に考えます。	ご相談いただいた内容を丁寧に聞き取り、適切な支援先へおつなぎします。

●発達支援（0歳～5歳児）

・児童発達支援事業

発達に心配や課題のある2歳～5歳児のお子さんや保護者の方が対象です。お子さんの年齢や発達に応じたグループがあります。

・個別指導

発達に心配や課題のあるお子さんに対して、言語発達の検査や機能訓練を行います。

・フォローグループ

相談後の年齢別グループ支援を行います。

●地域支援事業

幼稚園や保育園その他子育て関係機関対象に巡回訪問や学習会等、市民の方を対象にした発達に関する講座等を行います。



お問合せ…

《ル》児童発達支援センターひいらぎ 042-422-9897

子どもを一時的に預けたい

0歳一時保育・一時保育

生後3か月～就学前

断続的・短期的就労や保護者の社会活動参加、育児疲れやリフレッシュなど、さまざまな理由で保育が必要となったときに、一時的にお子さんをお預かりします（生後3か月以上の乳幼児）。

幼児教育・保育課（田無第二庁舎2階）にて登録手続きを行ってください。

ご利用は登録通知が届いてからとなります。利用の予約については、P.48をご覧ください。

0歳一時保育
(生後3か月～1歳未満)

もっと
詳しく
→



一時保育
(満1歳～就学前)

もっと
詳しく
→



緊急一時保育

生後5か月～就学前

保護者が病気・出産のための入院や、家族の入院などによる介護などで、一時的に保育ができなくなったときに、1か月を上限にお子さんをお預かりします（理由が分かる書類（診断書など）が必要）。

※保育施設等に通っているおさんは対象になりません。

もっと
詳しく
→



お問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

認証保育所・定期的利用保育事業の一時保育

要問合せ

一時保育は定員の範囲内での実施となり、料金・利用方法などは施設によって異なります（未実施の施設あり）。ご利用については、各施設へ直接お問合せください。

西東京市の認証保育所・定期的利用保育事業に関することは、幼児教育・保育課が発行している『西東京市 保育施設入園のご案内』、『保育・教育施設等案内』に掲載しています。

もっと
詳しく
→



『西東京市 保育施設入園のご案内』、『保育・教育施設等案内』

左記の二次元コードにアクセスいただき、「保育サービスの利用について」⇒「保育園等入園申込み等書類について」からダウンロードできます。

子育て支援ショートステイ

1歳6か月～小学6年生

保護者が病気・出産・介護などで、一時的にお子さんの養育にお困りのとき、市がこの事業を委託している施設でお預かりします。

申込方法

利用日の前月の1日から子ども家庭支援センターのどか窓口で受付を行います。利用日の3日前までに、子ども家庭支援センターのどか窓口へ申請書を提出してください。登録制ではありませんので、その都度申込みが必要です。まずは電話でご相談ください。



お問合せ…

《ル》子ども家庭支援センターのどか 042-425-3303

病児・病後児保育室

生後満6か月～10歳に達する日の属する年度

病児・病後児保育室とは、病気の最中または回復期にあって、保育園・幼稚園・小学校などに通えないお子さんを一時的にお預かりする施設のことです。保育園などに通っていないなくても、保護者の都合によりお子さんを看護できないときに利用できます。この事業は、市が医療機関へ運営を委託しています。

ご注意

ご利用にあたっては、利用を希望する施設ごとに、事前登録・面談が必要となります。申込の書類は、各病児・病後児保育室、幼児教育・保育課（田無第二庁舎2階）のほか、市ホームページからも入手できます。



お問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

ファミリー・サポート・センター

0歳～小学6年生

お子さんを「預けたい方」と「預かりたい方」からなる会員同士の相互援助活動で、0歳～小学6年生のお子さんを有償で預けられます（西東京市社会福祉協議会への運営委託事業）。

ご注意

- ・病児・病後児のお預かりはできません。
- ・ファミリー会員・サポート会員ともに、事務局が指定する保険に加入します。
- ・条件に合うサポート会員が見つからない場合、ご希望に沿えないこともあります。



お問合せ…

《田無総合福祉センター4階》 西東京市社会福祉協議会内
ファミリー・サポート・センター事務局
電話 042-497-5079（午前8時30分～午後6時）
FAX 042-497-5354

ベビーシッター

要問合せ

利用する各家庭に出向いて行う、訪問保育サービスです。

《こんなときに》 幼稚園・保育園などの送り迎え、仕事の都合、冠婚葬祭など

《問合せ・申込》 お近くのベビーシッター会社へ直接お問合せください。



☆公益社団法人 全国保育サービス協会

協会の基本的要件を充たし入会審査を経て、全国で約100の会社が加盟しています。

加盟会社を知りたい場合は、協会へお問合せになるか、協会ホームページをご覧ください。（<https://www.acsa.jp>）

（公社）全国保育サービス協会 03-5363-7455

子どもを遊ばせたい・交流したい

保育園の園庭開放や地域活動事業

0か月～就学前

園庭開放

地域のお子さんと園児と一緒に遊べる場を提供しています。

事前に保育園にお問合せください。

地域活動事業

地域のお子さんと園児とが交流できる環境づくりをお手伝いしています。一年を通して色々な行事を実施しており、親子で楽しめます。子育て相談もできます。



お問合せ…

《田》幼児教育・保育課相談受付係 042-460-9842

子育てひろば

0か月～就学前、これから赤ちゃんを迎える方

子育てひろば（地域子育て支援拠点）は、乳幼児と保護者が一緒に遊んで過ごせる場所です。利用者同士の交流や、情報交換、子育て相談もできます。市内には、のどか広場・ピッコロ広場、地域子育て支援センター5か所と児童館11か所があります。

●のどか広場・ピッコロ広場（0歳～3歳）

乳幼児とその保護者が自由に遊べる交流広場です。すべり台・ハイハイトンネルなどの遊具があり、授乳室や食事室、幼児対応型トイレも設置されています。誕生日会などのイベントも行っており、お子さんと一緒に参加できます。

ひろば名	所在地	開館日	開館時間	詳しくは
のどか広場	住吉町6-15-6 住吉会館2階	日曜日～土曜日 （休館日：祝日、年末年始）	午前10時～ 午後5時	
ピッコロ広場	田無町3-7-2 J:COM コール田 無3階	火曜日～日曜日 （休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合開館し、火曜日が休み）、年末年始）	午前10時～ 午後5時	

●地域子育て支援センター（0か月～就学前、これから赤ちゃんを迎える方）

市内の公立保育園5か所に地域子育て支援センターを併設しており、就学前のお子さんと保護者、妊婦さんご家族（これから赤ちゃんを迎える方）が利用できます。センターでは親子で遊べるお部屋と園庭をひろばとして開放しています。また、様々な行事や子育て相談も実施しています（予約が必要な行事もあります。事前にお問合せください）。

●これから赤ちゃんを迎える方向けのイベントも行っています。

●出張による「赤ちゃんのつどい」「子育て相談」等の事業も行っています。

対象：0か月～就学前のお子さんと保護者、妊婦さんご家族（これから赤ちゃんを迎える方）

ひろば名	所在地	開館日	開館時間	詳しくは
ひがし	東町2-4-13 ひがし保育園内	月曜日～金曜日 （休館日：土曜日、日曜日、 祝日、年末年始）	午前9時30分～ 午後4時30分	
すみよし	住吉町3-14-14 すみよし保育園内			
なかまち	中町4-4-16 なかまち保育園内			
けやき	西原町4-5-96 けやき保育園内			
やぎさわ	柳沢5-8-2 やぎさわ保育園内			

●児童館（0歳～就学前）

乳幼児向けのサークル活動や、各館が企画する行事を実施しています。館によっては乳幼児専用ルームがあり、いろいろな乳幼児向けの遊具でゆったり遊べます。

全ての児童館に設置されています。

開館日：月曜日～土曜日

開館時間：午前9時15分～午後6時

（休館日：日曜日、祝日、年末年始）

※児童館により、休館日等が異なりますので詳しくは、市ホームページをご覧ください。



児童館・図書館・公民館・公園など

児童館・児童センター

児童館は、子どもの権利条約及び児童福祉法の理念に基づく児童福祉施設で、18歳未満の全ての子どもを対象とし、地域における遊びや生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設です。

児童センターは、児童館の機能に加えて、遊び（運動を主とする）を通じての体力増進を図ることを目的とする事業・設備のある施設です。

通常開館日	月曜日～土曜日
通常開館時間	午前9時15分～午後6時
通常休館日	日曜日・祝日・年末年始
利用対象	0歳～18歳未満の子どもとその保護者 (乳幼児は保護者の付添いが必要です。)
利用方法	【年度に一回の登録制】 0歳～18歳未満の子ども一人につき1枚利用申請書の提出が必要です。 【通常利用】 遊びに来た時は、利用者名簿に記入してご利用ください。
入館料	無料

施設名	所在地	施設名	所在地
田無児童館	田無町4-14-2	中町児童館	中町4-4-1
北原児童館	北原町1-16-2	ひばりが丘北児童センター	ひばりが丘北1-6-8
ひばりが丘児童センター	ひばりが丘3-1-25	西原北児童館	西原町4-5-96
芝久保児童館	芝久保町1-16-18	田無柳沢児童センター	向台町1-7-25
下保谷児童センター	下保谷4-3-20	保谷柳沢児童館	柳沢2-6-11
新町児童館	新町5-2-7		



お問合せ…

《田》 児童青少年課 042-460-9843

児童館ってこんなところ

0歳～18歳未満の方ならだれでも無料で自由に利用でき、乳幼児～中高生が楽しめるたくさんのゲームや遊具、のびのびとスポーツができる体育室や各年代向けの図書があります。

乳幼児向け	主に午前中に、乳幼児向けのサークル活動や、各館が企画する行事を実施しています。館によっては乳幼児専用ルームがあり、いろいろな乳幼児向けの遊具でゆったり遊べます。 全館で、今年度中に3歳以上になる幼児と保護者を対象に「ようじのつどい」を実施しています。 0～2歳児向け事業も各館ごとに実施しています。館内で食事ができるランチタイム（正午～午後1時）もぜひご利用ください。
小学生向け	体育室をめいっぱい使ってドッジボールや卓球などで遊べます。ボードゲームなどの遊具もたくさんあります。工作やクッキングなどの行事を実施しています。
中高生向け	地域の友達と一緒におしゃべりを楽しむほか、悩み事の相談の場としてもご利用ください。通常の児童館の終了時刻後に、中高生のみ利用できる夜間開館を実施している館があります。
おたより	詳しい行事のお知らせは、毎月各館で配布しているおたよりに載っています。市ホームページの各館のページ内でもご案内しています。

●特化型児童館（中学生・高校生が中心）

ライブステージ、スタジオ設備等を備えた、文化芸術に特化した施設やフットサルコートや体育館等を備えた、スポーツに特化した施設があります。

もっと詳しく
➡



●夜間開館

開館時間：午後6時～9時
利用対象：中学・高校生年代のみ（小学生は利用できません）
※実施館・実施曜日については、ホームページをご覧ください。

もっと詳しく
➡



●日曜開館

開館時間：午前9時30分～午後5時
利用対象：0歳～18歳未満の子どもとその保護者
（乳幼児は保護者の付添いが必要です。）
※実施館・実施曜日については、ホームページをご覧ください。

もっと詳しく
➡



図書館

市内在住・在勤・在学の方、清瀬市・小平市・東久留米市・東村山市・小金井市・三鷹市・武蔵野市・練馬区在住の方はどなたでも、無料で本・雑誌・CDが借りられます。

利用案内

☆登録 本を借りるには利用カードが必要です。氏名・住所が確認できるものをお持ちください。市内在勤・在学の方はその証明書もお持ちください（乳幼児も登録可）。

☆貸出 本や雑誌は30冊まで、CDは3点まで、2週間借りられます。

図書館名	所在地	詳しくは…
中央図書館	南町5-6-11	西東京市図書館 ホームページ 
保谷駅前図書館	東町3-14-30 ステア4階	
柳沢図書館	柳沢1-15-1	
ひばりが丘図書館	ひばりが丘1-2-1	
芝久保図書館	芝久保町5-4-48	
谷戸図書館	谷戸町1-17-2	

●行事案内

講演会や子どもを対象とした「おはなし会」など、いろいろな行事を実施しています。詳しくは毎月の市報や、図書館ホームページでご案内しています。



●絵本と子育て事業

赤ちゃんと保護者の方に、絵本を通じての親子のふれあいと、一緒に過ごす時間の楽しさや大切さを知っていただくために、3～4か月児健康診査の対象の方へ絵本の配布を行っています。



●その他

調べもののお手伝い（レファレンスサービス）や障害のある方へのサービスなどを行っています。

図書館に関するお問合せ…

《中央図書館》図書館 042-465-0823

公民館

各種講座や催し等、様々な事業を行う社会教育機関です。保育付き講座もあります。各公民館の事業内容は、公民館だより(毎月1日発行、全戸配布)や、市ホームページでご案内しています。

また、自主的な市民グループの学習・文化活動にも利用いただけます。ただし、営利目的の団体や市外の団体などは利用できません。サークルの紹介(全体一覧は各館窓口で閲覧可)や活動方法などについても、職員が窓口にて相談に応じます(平日午前9時～午後5時)。

柳沢・田無・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館には、保育室が設置され、乳幼児を育てている市民が、公民館主催講座に参加する時や、市民グループで学習活動を行う時に、公費で保育を行っています。

公民館名	所在地	詳しくは…
柳沢公民館	柳沢 1-15-1	
田無公民館	南町 5-6-11	
芝久保公民館	芝久保町 5-4-48	
谷戸公民館	谷戸町 1-17-2	
ひばりが丘公民館	ひばりが丘 2-3-4	
保谷駅前公民館	東町 3-14-30 ステア4階・5階	

公民館に関するお問合せ…

《柳沢公民館》公民館 042-464-8211

会議室等の利用予約については
P.48をご覧ください

市内の公園

西東京市には、大小さまざまなものを合わせると280を超える公園があります。

ここでは、比較的広くて固定遊具がある公園や自然に恵まれた緑地、小さなお子さん連れの保護者の方が集う公園などを紹介します。

地図	公園名など	所在地	近くの目印	管理
(1)	西原自然公園	西原町4丁目	西原北児童館北側	西東京市
(2)	西東京いこいの森公園	緑町3丁目	谷戸小学校となり	
(3)	谷戸せせらぎ公園	谷戸町1丁目	谷戸図書館・公民館 北側	
(4)	谷戸イチョウ公園	谷戸町2丁目	ひばりが丘公民館 東側	
(5)	向台公園	向台町2丁目	西東京消防署田無出張所 南側	
(6)	おおぞら公園	新町3丁目	多摩湖自転車歩行者道沿い	
(7)	田無市民公園 (通称：タコ公園)	向台町5丁目	総合体育館となり	
(8)	やなぎばし公園	新町1丁目	武蔵野大学南側	
(9)	しじゅうから公園	柳沢1丁目	柳沢図書館・公民館 南側	
(10)	むくのき公園	柳沢2丁目	柳沢児童館 南側	
(11)	柳沢せせらぎ公園	柳沢6丁目	都営柳沢6丁目アパート内	
(12)	保谷第三児童遊園	保谷町3丁目	都営保谷本町3丁目 アパート西側住宅地内	
(13)	さくら公園	富士町1丁目	プロムナード東伏見内	
(14)	碧山森緑地保全地域	中町3丁目	碧山小学校 北側	
(15)	文理台公園	東町1丁目	明保中学校 北側	
(16)	ひばりが丘公園	ひばりが丘1丁目	ひばりが丘図書館 西側	
(17)	はなみずき公園	ひばりが丘2丁目	ひばりが丘公民館 西側	
(18)	ひばりが丘パークヒルズ団地 内公園	ひばりが丘3丁目	ひばりが丘児童館 南側	UR 都市 機構
(19)	ひばりが丘さくらの道公園	ひばりが丘3丁目	ひばりが丘中学校となり	西東京市
(20)	ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2丁目	桜蔭学園グラウンド 東側	
(21)	保谷北町緑地保全地域	北町5丁目	変電所 南側	

(22)	下保谷森林公園	下保谷3丁目	しもほうや保育園 南側	西東京市
(23)	あらやしき公園	下保谷4丁目	保谷駅北側福泉寺通り沿い	
(24)	泉小わくわく公園	泉町3丁目	如意輪寺 東側	

その他

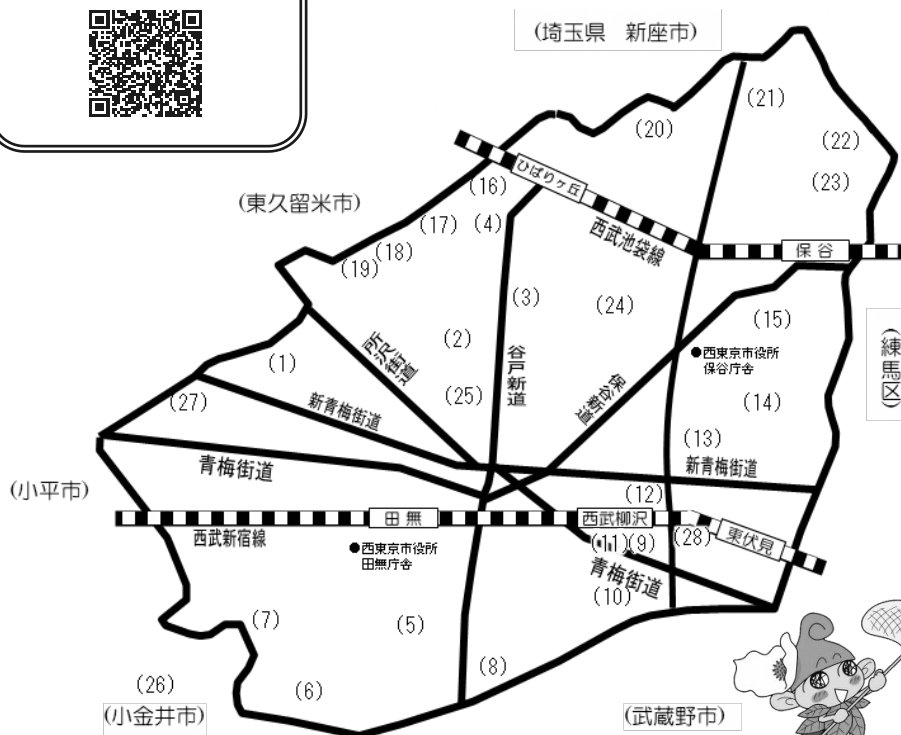
(25)	東京大学 生態調和農学機構	緑町1丁目	電話 042-463-1611	東京大学
(26)	都立小金井公園	西東京市ほか3市		東京都
(27)	多摩六都科学館	芝久保町5丁目	電話 042-469-6100 https://www.tamarokuto.or.jp	東京都
(28)	都立東伏見公園	東伏見1丁目	東伏見稲荷神社 北側	

市が管理する公園に関するお問合せ…

《エ》みどり公園課 042-438-4045

※ 都営住宅併設の公園や東京都の公園等については、その公園の管轄にお問合せください。

公園・緑地の紹介ページ



7. 子育てに関わる地域の人・団体・サークルなど

西東京市社会福祉協議会

市民の皆さんと共に地域福祉の推進に取り組む民間の社会福祉団体です。市民の方やさまざまな団体と協力し連携をとり合い、子育て中の方をはじめとしたさまざまな世代の方が支え合える地域づくりに取り組んでいます。

あいあいサービス	
援助内容	【家事援助】 ・一般的な家事全般 ※ 大掃除や引っ越しの手伝い、留守宅や保護者不在宅でのサービスはできません。 ※ 安全のため、子どもを見ながらの家事は行いません。子どもの預かりは、ファミリー・サポート・センター（P.34参照）で受けています。
対 象	【妊産婦及び子育て世帯】 ・産前及び産後の回復まで ・保護者が体調不良のとき ・その他、必要と認めるとき
利用方法	【社会福祉協議会会員会費】 500円～/年 【基本料金】 500円/月（サービスを利用する月のみ） 【利用料金】 平日 午前9時～午後5時 1,000円/時 上記以外の時間 1,500円/時 土・日曜日、祝日、年末年始 1,500円/時 【問 合 せ】 福祉支援課サービス提供係 042-497-5076

車いすの貸出	
援助内容	【車いすの貸出】 種類：自走型・介助型・低床型＜大人用＞
対 象	【子育て世帯】 子どもが骨折や病気などにより、歩行が困難なとき
利用方法	【社会福祉協議会会員会費】 500円～/年（ご家族の会員登録が必要です） 【利用料金】 無料 【貸出方法】 原則、窓口での受け渡し 【貸出期間】 原則2か月（更新は年度内1回/最長4か月） 【問 合 せ】 福祉支援課サービス提供係 042-497-5071

子どもから大人までの「ふれあいのまちづくり」推進事業	
目 的	地域住民による地域課題の解決に取り組み、地域の子育てを支援しています。
内 容	・市内20地区での住民懇談会活動 ・住民同士による助け合い活動 ・地或活動拠点の運営 ・子育て情報の提供 ⇒ http://www.n-csw.or.jp/ 「分野から探す」⇒「こどもに関すること」 【問 合 せ】 福祉活動推進課地域福祉推進係 042-497-5180

もっと
詳しく
➡

≪社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会≫ 042-497-5061
 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 （土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

西東京市青少年育成会

青少年の健全育成のために活動をしている団体で、現在 18 団体あります。

各育成会は、小学校通学区域ごとに活動をしており、地域の子どもへのさまざまな行事や、通学路などの安全点検、防犯・非行防止のためのパトロールなどを行っています。活動については、ポスターや会報誌などでお知らせしています。



「子ども 110 番ピーポくんの家」活動

子どもが登下校中や地域で遊んでいる最中に、事件・事故に巻き込まれそうになったとき、安心して避難できる場所として、安全に保護し 110 番通報などをしていただく活動です。各小・中学校 PTA、青少年育成会の皆さんが中心になり、協力いただける方の登録を呼びかけています。

市では、ステッカーの作成、協力員の方の見舞金制度などを整え、この活動を支援しています。

「青少年育成会」・「子ども 110 番ピーポくんの家」活動に関するお問合せ…

《田》児童青少年課 042-460-9843

子育てサークル・団体

市ホームページに掲載されている情報が全てではありません。このほかに公民館や社会福祉協議会などに登録している団体などがあります。



お問合せ…

- ◆詳しい活動内容は、各団体の連絡先・代表者へ直接お問合せください。
- ◆公民館で活動している団体について
各公民館（P.40 参照）
- ◆西東京市で活動している NPO 法人等について
西東京市市民協働推進センターゆめくらぼ 042-497-6950

子ども食堂

地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスを考慮した食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供している団体です。開催内容は変更になる場合があります。



お問合せ…

最新の情報は、市ホームページをご覧ください、各団体にお問合せください。
※開催日に電話が繋がらない場合があります。事前にご確認ください。

8. その他 関係機関・窓口

◆市が実施している相談

内容	日時（祝日・年末年始を除く）	問合せ先
子どもに関する不安や悩み	月～金曜日 午前9時～午後4時 土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	子ども家庭支援センターのどか 042-439-0081
子どもに関する不安や悩み （0歳から就学前まで）	月～金曜日 午前9時30分～ 午後4時30分	地域子育て支援センター 詳細は、P.31をご覧ください。
ひとり親に関する相談（要予約）	月～金曜日 午前9時～午後4時 （田無第二庁舎）	子育て支援課 手助成係 042-460-9840
子どもからの相談 子どもに関する相談	月～金曜日 午後2時～8時 土曜日 午前10時～午後4時	西東京市子ども相談室 ほっとルーム 相談専用電話 0120-9109-77 子育て支援課 子ども相談係 042-439-6645
どこに相談したらいいかわからないときや迷ったとき	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時	教育相談総合窓口「あったか相談窓口」 042-464-7110
幼児から高校生までの子ども に関する不安や悩み（要予約）	月～金曜日 午前9時～午後5時	教育支援課 042-420-2830
子どものことば に関する悩み・心配（要予約）	詳細は市報毎月1日号 及び市ホームページに掲載	教育支援課 042-420-2829
消費生活相談（要予約）	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 042-462-1100
女性相談 （悩みなんでも相談） （要予約）	月・火曜日 午前10時～午後1時 午後2時～4時 水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 木曜日 午前10時～正午 午後1時～5時 午後6時～8時	男女平等推進センター/パリティ 042-439-0075 

◆西東京市以外の各種情報提供・相談窓口

内容	日時	問合せ先
・妊娠中や子育てに関する疑問 ・子どもにおこりやすい事故や応急 手当に関する情報提供	365日 24時間 インターネットによる情報提供	TOKYO 子育て情報サービス で検索
・小児救急相談 ・小児健康相談	月～金曜日 午後6時～翌朝8時 土・日・祝日、年末年始 午前8時～翌朝8時	子供の健康相談室（小児救急相談） 03-5285-8898 ※プッシュ回線の固定電話・携帯電話 #8000
思春期から更年期までの 女性のからだと心の相談	月～金曜日（元日除く） 午前10時～午後4時	東京都女性のための健康ホットライン 03-5339-1155
非行やいじめなど、子ども自身や保 護者からの相談	365日 24時間	警視庁ヤング・テレホン・コーナー 03-3580-4970
「児童虐待かも」と思ったときなど の通告・相談	365日 24時間	児童相談所全国共通ダイヤル 189

民生委員・児童委員／主任児童委員

地域の身近な相談相手です。

- ・ 厚生労働大臣の委嘱により活動している民間奉仕者です。
- ・ 民生委員は全員が児童委員を兼ね、うち 10 人は児童福祉を専門に扱う主任児童委員です。
- ・ 市民の皆さんの福祉に関する相談に応じています。
- ・ 子育て・児童・高齢者・障害者の相談支援活動を行います。
- ・ 学校・児童館・幼稚園・保育園・子ども家庭支援センターなどと連携して活動します。
- ・ 市役所・児童相談所・保健所などと皆さんの架け橋になります。
- ・ 相談内容等の秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

もっと
詳しく
➡



お問合せ…

《田》地域共生課 042-420-2807

東京都小平児童相談所

児童相談所は、子どもの健やかな成長を願って、共に考え、問題を解決していく専門相談機関で、児童福祉法に基づいて設置されています。

18 歳未満の子どもに関することであれば、どなたでも相談できます。

●こんな相談をお受けしています（相談は無料）

しつけ、性格、行動、知的・身体発達、養育、非行、子ども達の悩み事、里親、虐待

●こんな援助を行っています

面接相談、施設入所、メンタルフレンドの派遣、愛の手帳の交付

●相談方法（事前予約をおすすめします）

相談時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

児童福祉司（ソーシャルワーカー）、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談・援助にあたります（相談内容など秘密は厳守します）。

もっと
詳しく
➡

お問合せ…

《小平児童相談所 小平市花小金井1-31-24 3階》 042-467-3711

東京都多摩小平保健所

重い障害などで長期療育を必要とするお子さんとそのご家族への相談などを行っています。

もっと
詳しく
➡

お問合せ…

《多摩小平保健所 小平市花小金井1-31-24》 042-450-3111

◆市役所の問合せ先

内容	担当部署名	電話番号	ページ
医療費助成、児童手当	子育て支援課	042-460-9840	1～3
お子さんの障害	障害福祉課	042-420-2805 042-420-2806	4
母と子の健康	健康課	042-438-4037	10～12
保育園、幼稚園など	幼児教育・保育課	042-460-9842	13～22
学童クラブ、児童館	児童青少年課	042-460-9843	25・36～38
就学相談	学務課	042-420-2837	28
教育相談総合窓口 「あったか相談窓口」	教育支援課	042-464-7110	28
教育相談（心理相談）	教育支援課	042-420-2830	28
言語相談	教育支援課	042-420-2829	28
就学援助費	学務課	042-420-2824	29

◆公共施設予約サービス（公共施設予約管理システム）

市内の公共施設などに設置しているロビー端末や自宅のパソコン、スマートフォン等から、市の文化施設・公民館・スポーツ運動施設の利用予約や一時保育サービスの申込、空き施設の照会などを簡単に行うことができます。

パソコンから <https://rsvsys.city.nishitokyo.eprs.jp/web/>
 スマートフォンから <https://rsvsys.city.nishitokyo.eprs.jp/sp/>



※ 利用可能施設の詳細については、市ホームページをご参照ください。

登録手続き・申込方法・抽選の有無・施設利用方法などは、各施設によって異なりますので、詳細は利用したい施設へ直接お問合せください。施設の利用や予約についても施設に直接お問合せください。

子ども・子育てマップ

子育てに関する市の施設やサービス等の位置をマップにしました。各施設等の詳細は、下表の「掲載頁」をご覧ください。

お子さんと保護者の方が一緒に遊ぶことができる場所について、紹介文も掲載しています。他のお子さんと一緒に遊んだり、保護者の方同士でお話できます。

施設等名称	記号	掲載頁	施設等名称	記号	掲載頁
●地域子育て支援センター			●図書館		
ひがし	1	36	●公民館		
すみよし	2		柳沢図書館	I	
なかまち	3		柳沢公民館		
けやき	4		中央図書館	II	
やぎさわ	5		田無公民館		
●子育てひろば			芝久保図書館	III	39
のどか広場	(1)	35	芝久保公民館		
ピッコロ広場	(2)		谷戸図書館	IV	40
●児童館・児童センター			谷戸公民館		
田無児童館	①	37	ひばりが丘図書館	V	
北原児童館	②		ひばりが丘公民館	v	
ひばりが丘児童センター	③		保谷駅前図書館	VI	
芝久保児童館	④		保谷駅前公民館		
下保谷児童センター	⑤		●多摩六都科学館	★	42
新町児童館	⑥		●子ども家庭支援センターのどか	◎	30
中町児童館	⑦		●児童発達支援センターひいらぎ	◆	31
ひばりが丘北児童センター	⑧		●ショートステイ（預かり施設）		
西原北児童館	⑨		社会福祉法人セント・ジョセフ会	○	33
田無柳沢児童センター	⑩		聖ヨゼフホーム		
保谷柳沢児童館	⑪		●妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」	◇	11
●病児・病後児保育室			●子ども相談室 ほっとルーム	♪	巻頭 30
病児保育室「ありあ」	A	34			
病児保育室「えくぼ」	E				
病後児保育室「ばんだ」	P				

※記号：次ページの地図上の記号です。施設等の場所を示しています。

※掲載頁：本誌に掲載しているページ数を記載しています。

● 地域子育て支援センター（記号：Ⅰ～Ⅴ）

保育園の中にあるから…

0か月～就学前のお子さんと保護者の方が利用できます。

- ・専任の保育士や保育園の栄養士・看護師がいるのでいつでも相談ができます。
- ・小さな赤ちゃんでも安心して遊べるお部屋があります。
- ・子育てのヒントがたくさん見つかります。

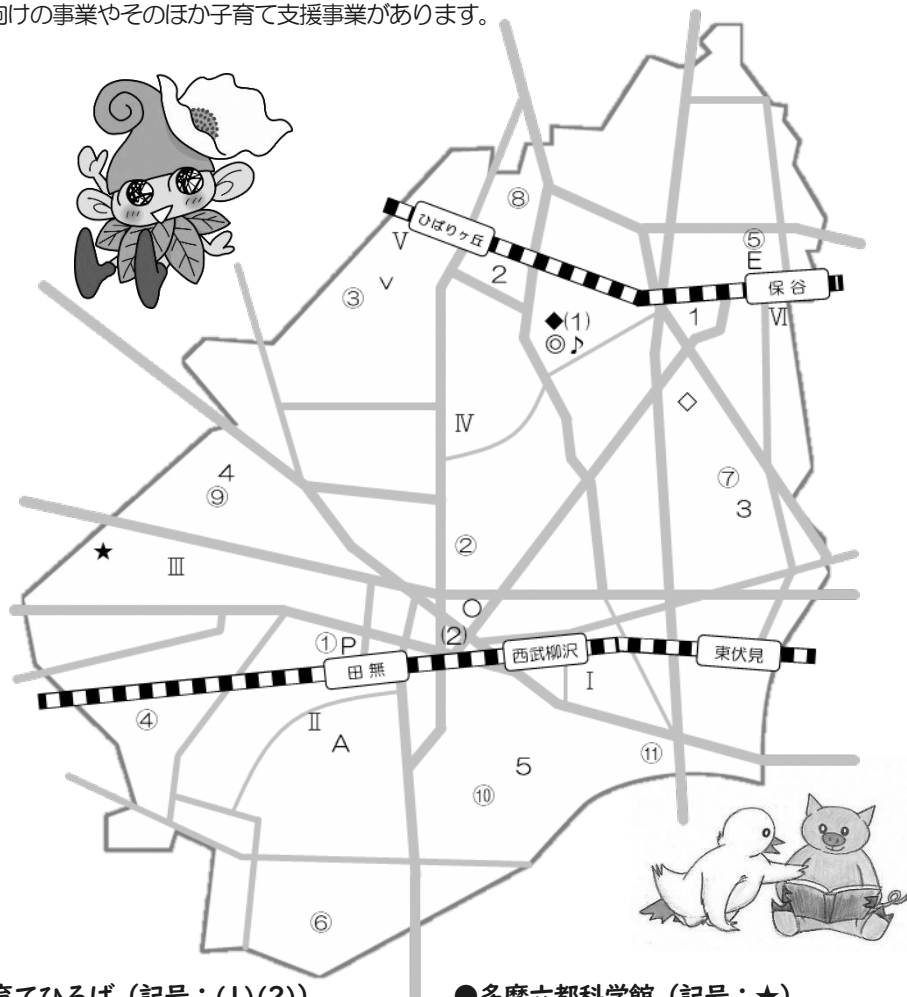


※詳細は、HPをご覧ください。

● 児童館・児童センター（記号：①～⑪）

主に乳幼児～高校生年代（0歳～18歳未満）を対象とし、年齢の異なる子どもと一緒に遊び、さまざまな体験をしながら共に育っていくことを目的とした“地域の遊び場”ともいえます。

乳幼児向けの事業やそのほか子育て支援事業があります。



● 子育てひろば（記号：(1)(2)）

（のどか広場・ピッコロ広場）

0～3歳の乳幼児と保護者が自由に遊べる**交流広場**です。

すべり台・ハイハイトンネル等の遊具があり、授乳室や食事室、幼児対応型トイレも設置されています。

● 多摩六都科学館（記号：★）

おもいやりプラネタリウム

乳幼児をお連れの方や障がいのある方のための投影回（内容は一般番組）。8月を除く月1回水曜日に開催

0歳からのプラネタリウム

キッズプラネタリウム

プラネタリウムデビューに

おすすめのプログラム。

※詳細は、科学館HPをご覧ください。





西東京市マスコットキャラクター「いこいな」
©シンエイ/西東京市

発行

西東京市子育て支援部子育て支援課

所在地 〒188-8666

西東京市南町5-6-13

電話 042-464-1311（代表）

内線 11521・11522

042-460-9841（直通）

（この冊子に掲載されているイラストは、無断転記・複製を禁ず）